

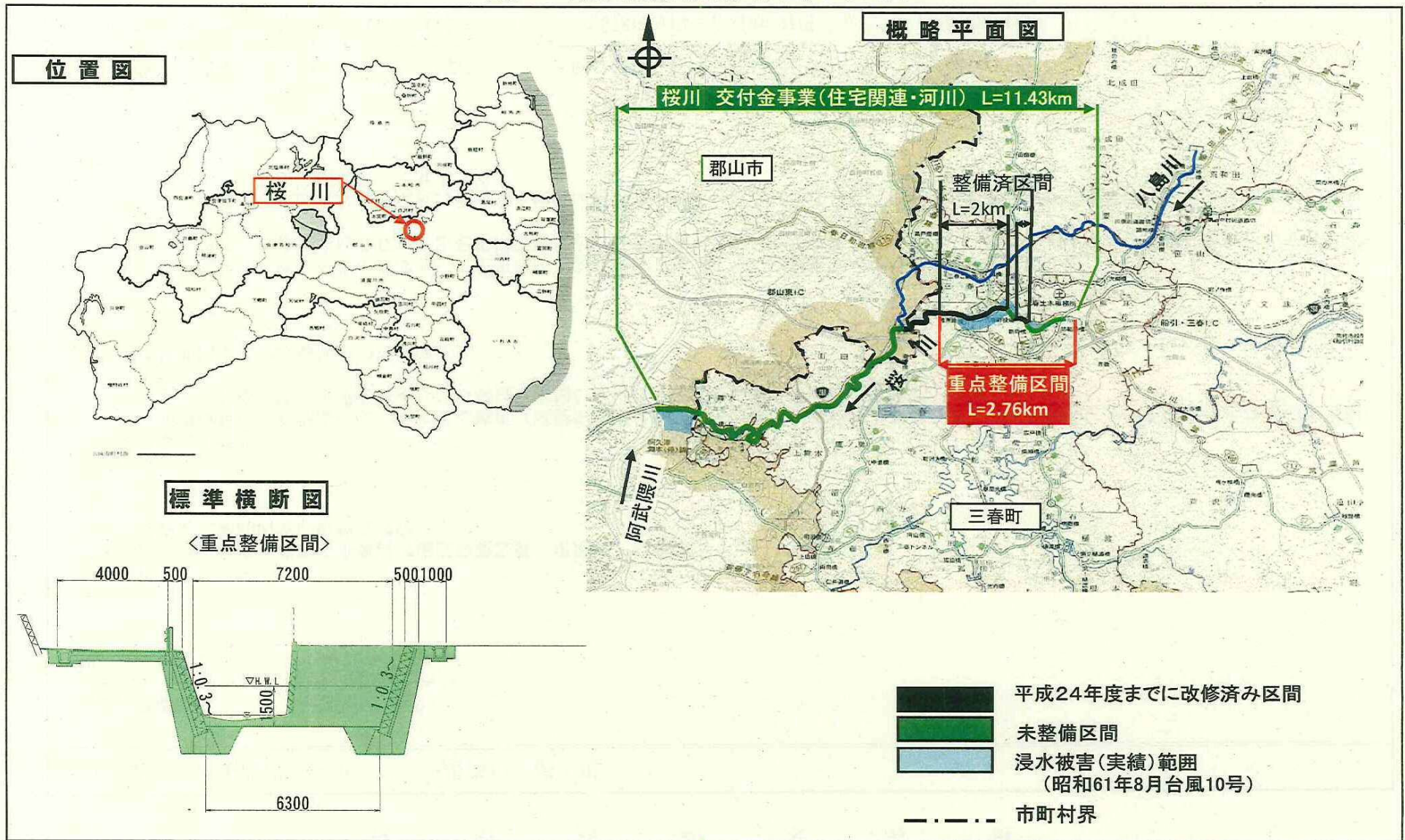
平成25年度事業別評価調書(チェックリスト)

整理番号	106	事業名	交付金事業(住宅関連・河川)	補助 単独	地区名 (事業箇所名)	一級河川 桜川	関係 市町村名	三春町 郡山市	担当部課(室)名	土木部 河川整備課																																																													
評価の対象となる理由	第1項第4号: 評価実施から5年を経過し継続中の事業				前回(平成20年度)評価時の対応方針	委員からの意見: 事業継続 付帯意見: 事業の実情に応じて地元市町村等との一層の連携を図り、効率的で効果的な事業推進に努めること。			県の対応方針: 事業継続 効率的で効果的な事業推進が図られるよう、地元市町村や地域の住民等と十分連携をとりながら事業を進めます。																																																														
事業根拠法・要綱等の名称	河川法第9条第2項																																																																						
事業の概要	[事業目的及び全体計画]					[事業に関する社会経済情勢](特記すべき事項)																																																																	
	(1) 事業目的 昭和61年の台風10号による洪水により、家屋浸水204戸の浸水被害が生じており、その後も重なる豪雨等により浸水被害が発生しており、近年では平成10年7月豪雨等の洪水による浸水被害が発生し、多大な被害を受けているため、河積の拡大を行い、沿川の人家等への浸水被害の防止を図る。 (2) 全体計画 延長 L=11.43km 工種 開削・護岸工					(1) 現在の状況 三春町中心部の沿川には人家が密集しており、台風や集中豪雨による市街地部の甚大な浸水被害を防止するうえで河川改修の必要性は、依然として高い。 また、八島川合流点上流の一部は概成しているが、その上流部は断面が極めて小さく、浸水被害の原因となるネック区間があり、市街地区間の浸水被害も度々発生していることから、継続した事業の取り組みが望まれている。 また、三春町では、「うるおい・緑・景観づくり整備計画」、「三春町市街地整備基本計画」、「三春町中心市街地活性化計画」が策定されており、これらの計画と調整を図るとともに、「まちづくり」と一体となった河川改修が望まれている。 (2) 変化の有無 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 (3) 変化の内容 (4) 地域の協力体制等 沿川の地区住民による「桜川をきれいにする会」が結成されており、河川の除草やゴミ拾い等を行っており、地域住民の河川に対する関心が高く、協力体制も整っている。																																																																	
	事業の採択年度		H11	完成目標年度	H38	用地着手年度	H12	工事着手年度	H13	巡る																																																													
	全体事業費(うち用地費)		これまでの投資事業費合計		左の財源内訳又は負担割合		これまでの年度別投資実績(25年度は見込額である。)				社会経済情勢																																																												
11,600 (5,264)		6,764 (3,558)		国 1/2 県 1/2 市町村 その他		~22年度	23年度	24年度	25年度	(1) 主要な評価指数の変化 過去の浸水実績																																																													
進捗率		事業費ベース	58.3%	用地費ベース	67.6%	その他( )		%		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>原因</th> <th>浸水戸数(戸)</th> <th>浸水面積(ha)</th> <th>最大日雨量(mm) (最大時間雨量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S61. 8. 6</td><td>台風10号</td><td>204</td><td>3.50</td><td>90(23)</td></tr> <tr><td>H 5. 9. 10</td><td>豪雨</td><td>109</td><td>1.90</td><td>66(39)</td></tr> <tr><td>H10. 7. 29</td><td>集中豪雨</td><td>116</td><td>5.60</td><td>33(14)</td></tr> <tr><td>H11. 7. 21</td><td>集中豪雨</td><td>27</td><td>0.36</td><td>42(27)</td></tr> <tr><td>H11. 8. 12</td><td>集中豪雨</td><td>5</td><td>0.04</td><td>13(8)</td></tr> <tr><td>H12. 8. 5</td><td>集中豪雨</td><td>21</td><td>0.20</td><td>17(13)</td></tr> <tr><td>H14. 7. 10</td><td>台風6号</td><td>1</td><td>0.04</td><td>114(15)</td></tr> <tr><td>H14. 10. 1</td><td>台風21号</td><td>3</td><td>0.06</td><td>72(24)</td></tr> <tr><td>H17. 8. 25</td><td>台風11号</td><td>1</td><td>0.05</td><td>58(27)</td></tr> <tr><td>H17. 9. 4</td><td>台風14号</td><td>1</td><td>0.05</td><td>53(26)</td></tr> <tr><td>H23. 9. 21</td><td>台風15号</td><td>5</td><td>0.40</td><td>182(36)</td></tr> </tbody> </table> (2) その他特記すべき事項 特になし [環境への影響等] 希少野生動植物の情報に基づく対応 <input checked="" type="radio"/> 実施・未実施( ) (1) 環境への影響内容とその対策 河川水位が低い時期でも魚が息できるようなみお筋を確保し、生態系に配慮して実施。 (2) その他特記すべき事項 「桜川景観検討委員会」及び「桜川景観・まちづくりワークショップ」で景観検討を実施した。		年月日	原因	浸水戸数(戸)	浸水面積(ha)	最大日雨量(mm) (最大時間雨量)	S61. 8. 6	台風10号	204	3.50	90(23)	H 5. 9. 10	豪雨	109	1.90	66(39)	H10. 7. 29	集中豪雨	116	5.60	33(14)	H11. 7. 21	集中豪雨	27	0.36	42(27)	H11. 8. 12	集中豪雨	5	0.04	13(8)	H12. 8. 5	集中豪雨	21	0.20	17(13)	H14. 7. 10	台風6号	1	0.04	114(15)	H14. 10. 1	台風21号	3	0.06	72(24)	H17. 8. 25	台風11号	1	0.05	58(27)	H17. 9. 4	台風14号	1	0.05	53(26)	H23. 9. 21	台風15号	5	0.40	182(36)
年月日	原因	浸水戸数(戸)	浸水面積(ha)	最大日雨量(mm) (最大時間雨量)																																																																			
S61. 8. 6	台風10号	204	3.50	90(23)																																																																			
H 5. 9. 10	豪雨	109	1.90	66(39)																																																																			
H10. 7. 29	集中豪雨	116	5.60	33(14)																																																																			
H11. 7. 21	集中豪雨	27	0.36	42(27)																																																																			
H11. 8. 12	集中豪雨	5	0.04	13(8)																																																																			
H12. 8. 5	集中豪雨	21	0.20	17(13)																																																																			
H14. 7. 10	台風6号	1	0.04	114(15)																																																																			
H14. 10. 1	台風21号	3	0.06	72(24)																																																																			
H17. 8. 25	台風11号	1	0.05	58(27)																																																																			
H17. 9. 4	台風14号	1	0.05	53(26)																																																																			
H23. 9. 21	台風15号	5	0.40	182(36)																																																																			
[整備の状況]		平成24年度までに、三春町内の重点整備区間L=2.76kmのうちL=2kmについて改修が完了している。 現在は残りのL=0.76kmについて、工事及び用地補償を進めている。																																																																					
[事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し]		三春町中心部を流れている河川であるため、沿川には多くの人家が貼り付いており、地元住民の合意形成や代替地の調整等に時間を要したが、平成20年度から重点投資を行い、計画以上の進捗が図られている。 三春町や関係機関との連携のもと、河川改修工事及び用地買収を進めてきており、重点整備区間の平成25年度完成を目指している。																																																																					
[関連事業の進捗状況] 特になし		<table border="1"> <tr> <td>みなし進捗率=(B)/(A)=116.6% &gt; 70%</td> <td>投資済事業費(B)=6,764(百万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">                     みなし事業費(A)=<math>\frac{\text{全体事業費}11,600}{\text{全体工期}28\text{年}} \times 14\text{年}</math>経過年数 = 5,800(百万円)                 </td> </tr> </table>										みなし進捗率=(B)/(A)=116.6% > 70%	投資済事業費(B)=6,764(百万円)	みなし事業費(A)= $\frac{\text{全体事業費}11,600}{\text{全体工期}28\text{年}} \times 14\text{年}$ 経過年数 = 5,800(百万円)																																																									
みなし進捗率=(B)/(A)=116.6% > 70%	投資済事業費(B)=6,764(百万円)																																																																						
みなし事業費(A)= $\frac{\text{全体事業費}11,600}{\text{全体工期}28\text{年}} \times 14\text{年}$ 経過年数 = 5,800(百万円)																																																																							
状況		評価		<input checked="" type="radio"/> A、B、C		評価		<input checked="" type="radio"/> A、B、C																																																															

平成 25 年度事業別評価調書 (チェックリスト)

地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	【地元住民・受益対象者の意向】 (1) 事業採択時の状況 昭和 61 年 8 月の台風 10 号により家屋浸水 204 戸等の甚大な被害が発生しており、その後も平成 5 年 9 月豪雨、平成 10 年 7 月豪雨等による浸水被害が頻発していたことから、早期対策が望まれていた。  (2) 評価実施時の状況 ・三春町町議会において、平成 6 年度に「桜川河川改修推進特別委員会」が設置されており、事業促進に対して地元三春町の協力態勢も整えられている。 ・平成 14 年度に地元住民による「桜川改修を進める会」が設立されており、住民の河川改修に対する関心は高く、地元住民の合意形成が図られている。	計画変更の必要性・コスト削減や代替案立案等の可能性	【計画変更の必要性】 (1) 必要性の有無 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	計画変更の必要性・コスト削減や代替案立案等の可能性	(2) 計画変更の理由及び内容	【代替案立案の可能性】 ・地形と土地の利用状況から、現河川改修案以外の方法は考えられない。	【コスト削減の取組等（特記すべき事項）】 ・護岸裏込砕石等への再生骨材利用を積極的に進めている。		
	【関係機関・団体の意向】 (1) 事業採択時の状況 地元（三春町）から、早期に治水対策の着手を望まれていた。  (2) 評価実施時の状況 地元（三春町）は、未整備区間の早期完成を強く望んでいる。		評価 <input type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C						
費用対効果等の要因の変化	【費用対効果分析等】 (1) 手法 「治水経済調査マニュアル（案）」（平成 17 年国土交通省河川局通知）に基づき、洪水シミュレーションにより算出した、想定氾濫区域における資産等の被害額から事業を実施したことによる被害軽減額を算出し、その便益と治水施設の完成に要する今後の事業費及び維持管理費により、効果分析を行う。  (2) 費用対効果の変化 [前回評価時] [今回評価時] $B/C = \frac{46,330 + 240\text{百万円}}{8,823 + 1,050\text{百万円}} = \frac{46,570}{9,873} = 4.71$ $B/C = \frac{64,513 + 181\text{百万円}}{11,578 + 1,319\text{百万円}} = \frac{64,694}{12,897} = 5.01 (\geq 1.00)$ B：河川事業における総便益（氾濫防止便益＋残存価値の合計） C：河川事業における総費用（河川改修に要する事業費＋河川維持管理に要する費用の合計）	総合評価	【総合評価と対応方針案】 (1) 総合評価 浸水被害が頻発しており、河川改修に対する地元要望も強いことから、引き続き計画どおり事業を進める必要がある。	総合評価	(2) 対応方針及び今後の事業の進め方 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対応方針案</td> <td>事業継続</td> </tr> <tr> <td>今後の事業の進め方</td> <td>計画的な投資により、平成 38 年度完成に向け、事業推進を図る。</td> </tr> </table>	対応方針案	事業継続	今後の事業の進め方	計画的な投資により、平成 38 年度完成に向け、事業推進を図る。
	対応方針案		事業継続						
今後の事業の進め方	計画的な投資により、平成 38 年度完成に向け、事業推進を図る。								
【費用の変化等で特記すべき事項】 総費用の変更の理由は、事業費及び維持管理費に要する費用を社会的割引率により現在価値化しているため。  【需要効果の変化等で特記すべき事項】 総便益額が前回評価時と異なる理由としては、資産情報の更新に伴い、氾濫防止区域の資産変更や基準年の変更に伴った社会的割引率により現在価値化しているため。	評価 <input type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C	(3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応 [ ]							

平成25年度事業別評価調書(チェックリスト)



(別紙)

## 費用対効果分析

交付金事業（住宅関連・河川） 一級河川 桜川

$$\frac{\text{効果（便益） B}}{\text{費用 C}} = \frac{\text{B①} + \text{B②}}{\text{C①} + \text{C②}}$$

## [費用項目]

- C①：治水施設完成に要する事業費（施設の建設費、用地費、補償費）  
 C②：評価対象期間内での維持管理費

## [効果項目]

B①：氾濫防止便益

河川改修により氾濫によって生じる被害（家屋や土地、農作物、公共土木施設および氾濫によって間接的に生じる営業停止などの被害額）が軽減されるため、事業を実施しない場合と実施した場合の被害軽減額を便益として算定。

B②：評価期間末における施設の残存価値。

## [考え方]

- ・現在（平成24年度）を基準年度として工事期間と完成後50年間に生じる効果額、費用額を算出し比較する。
- ・維持補修費は、各年事業毎の0.5%を維持管理費として事業完了後の50年分まで毎年見込み、これを割引率により現在価値化して計上している。
- ・便益は、整備された箇所から事業費に相当する便益が順次発生するものとし、さらに河川事業の耐用年数から事業完了の50年間発生する便益を割引率により現在価値化して計上する。

## 計算例

$$\frac{\text{効果（便益） B}}{\text{費用 C}} = \frac{\text{B①} + \text{B②}}{\text{C①} + \text{C②}} = \frac{64,513\text{百万円} + 181\text{百万円}}{11,578\text{百万円} + 1,319\text{百万円}} = \frac{64,694\text{百万円}}{12,897\text{百万円}} = 5.01$$